

令和3年度事業計画

1 総務部所掌事項

- (1) 会則遵守の徹底
- (2) 支部との連絡・協調
- (3) 諸規則の研究
- (4) 非土地家屋調査士の排除対策
- (5) 関係官庁との連絡・協調
- (6) 近隣会及び友好団体との連絡・協調
- (7) 個人情報の取り扱い指導
- (8) 支部のあり方の検討
- (9) 苦情等の対応について
- (10) 会員登録・会員証発行の交付に関すること
- (11) 各部の所掌に属さない事項

2 財務部所掌事項

- (1) 会費の徴収事務
- (2) 諸経費節減に関する対策の研究
- (3) 福利厚生に関する事業の推進
- (4) 業務用統一用紙・参考図書の斡旋
- (5) 土地家屋調査士賠償責任保険への加入推進
- (6) 土地家屋調査士国民年金基金への加入推進

3 業務部所掌事項

- (1) 土地家屋調査士業務に関する調査・研究
- (2) 土地家屋調査士業務に関する実態調査
- (3) 境界立会いに対する調査・研究及び基準点に関する調査・研究
- (4) 報酬に関する事項の調査・研究
- (5) 不登法第14条第1項地図作成に関する調査・研究
- (6) 法第25条第2項(地域における慣習等)に関する研究
- (7) 法務局との不動産表示に関する登記の調査・研究
- (8) 業務相談に対する対応
- (9) 空家対策等土地家屋調査士に係る他法令の研究

4 研修部所掌事項

- (1) 会員研修会の開催
- (2) 研修計画に関する研究・検討
- (3) 特別研修への対応
- (4) 新人研修会への対応
- (5) 支部研修会への対応
- (6) CPD制度への対応
- (7) 新入会員実務研修に関する事項

5 広報事業部所掌事項

- (1) ウェブサイトの運用と利活用への対応
- (2) 会報の発行
- (3) 対外的広報活動の推進
- (4) 寄附講座・出前講座等の調査・研究
- (5) 災害協定に関する検討
- (6) 公嘱協会に対する連絡・協調
- (7) 境界問題相談センターぐんまの認証取得についての検討
- (8) 筆界特定制度及び調査士会ADR手続きへの対応
- (9) その他公共・公益に係る事業の推進